

雇用安定部次長の公募について

一般財団法人港湾労働安定協会

会長 花島 孝明

当協会は、以下の要領により雇用安定部次長を公募しますので、お知らせします。

1 募集職種等

- (1) 職種 雇用安定部次長
- (2) 採用人数 1名
- (3) 勤務地 一般財団法人 港湾労働安定協会
〒105-0004 東京都港区新橋6丁目11番10号
港運会館5階

2 一般財団法人港湾労働安定協会の概要

一般財団法人港湾労働安定協会は、港湾運送事業に従事する労働者の職業能力の開発向上、雇用及び生活の安定のために必要な事業を行うことにより、港湾労働者の福祉の増進と港湾運送事業の近代化に資することを目的とする団体である。主な事業は、次のとおりである。

【 主な事業 】

- ・ 港湾労働者年金制度の運営
- ・ 職業訓練施設の設置及び運営
- ・ 港湾労働法第30条に規定する港湾労働者雇用安定センターの業務

3 職務内容

- (1) 雇用安定部次長として、雇用安定部長を補佐し、以下の業務に関すること
 - ① 港湾労働法第30条（事業主支援事業）及び第31条（雇用安定事業関係業務）に係る予算、決算、財務及び経理に関すること
 - ② 国の委託事業に係る予算、決算、財務及び経理に関すること
 - ③ 港湾労働者派遣事業に係る労働者派遣契約の締結に関すること
 - ④ 港湾労働者派遣事業の派遣労働者に係る雇用の安定に関すること。
- (2) 前各号に付帯する業務に関すること
 - * 事業内容に関しては、当協会ホームページを参照してください。

4 採用条件

(1) 雇用形態

嘱託職員

(2) 雇用期間

令和7年6月1日～令和8年3月31日

勤務状況に基づいて、年度毎に更新の可能性あり。ただし、雇用期間は、原則、通算5年を限度とする。

(3) 勤務時間

9：00～17：00

(4) 休日

日曜日、祝日、土曜日

(5) 給与

基本給 300,000円～320,000円/月

職歴・年齢等により決定します。

別途、役職手当、通勤手当等あり。

賞与 年2回支給（夏期及び冬期）

(6) その他

- ・ 退職手当は支給しない。
- ・ 加入保険等：厚生年金、健康、介護、労災、雇用
- ・ その他は、職員就業規則による。

5 必要とする経験、資質等

- (1) 当協会の目的及び責務を理解し、その運営に積極的に取り組む意欲を有すること。
- (2) 法令を遵守し、高い倫理観を持って業務を遂行できること。
- (3) 労働者の職業能力の開発向上、雇用及び生活の安定に関わる業務・事業などに従事した経験があり、これらに関する豊富な知識・ノウハウを有すること。
- (4) 企業、法人等において施設・組織の長として勤務した経験を持ち、組織を管理するマネジメント能力を有していること。
- (5) 予算・経理に関する業務について十分な知識・経験を有すること。
- (6) ワード・エクセルの基本操作ができること。

6 採用時期

令和7年6月1日

7 応募方法

以下の（１）、（２）及び（３）の書類を作成の上、下記（４）あて郵送すること。

- （１） 履歴書（J I S規格、A 4判）（写真貼付）
- （２） 職務経歴書（任意様式）
- （３） 作文

テーマ：「志望動機」

分量は400字詰め原稿用紙2枚以内。ワープロソフトによる文書でも可。

- （４） 送付先

〒105-0004 東京都港区新橋6丁目11番10号 港運会館5階
一般財団法人 港湾労働安定協会 総務部総務課〔担当：伊達、根岸〕
TEL 03-5473-4361

8 応募期限

令和7年4月11日（金）必着

9 選考方法

- （１） 第1次試験（書類選考）

- ・「履歴書」、「職務経歴書」及び「作文」による書類審査。
- ・選考結果（合否）発表は、令和7年4月15日（火）の予定。
（合否については、郵送により全員に通知します。）

- （２） 第2次試験（面接選考）

- ・実施日は、令和7年4月21日（月）～23日（水）の間を予定。
（場所及び日時は、別途連絡します。）
- ・最終合格発表は、令和7年5月1日（木）の予定。
（合否については、郵送により全員に通知します。）